

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2013-244668(P2013-244668A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2012-120008(P2012-120008)

【国際特許分類】

B 3 2 B 25/04 (2006.01)

B 2 9 C 43/20 (2006.01)

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 25/04

B 2 9 C 43/20

A 6 1 M 5/315

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明のゴム成形品は、上記着色フィルム層の少なくとも一方の面から最外層までの部分が透明樹脂で構成されているため、当該透明樹脂部を通して内部に設けられた着色フィルム層を容易に視認することができる。

また、本発明のゴム成形品は、着色フィルム層の設置態様と透明樹脂の構成態様（例えば、着色フィルム層の直上に最外層として透明樹脂フィルム層を設けたり、着色フィルム層の直上に余り厚くない透明樹脂層、この上に最外層として透明樹脂フィルムを設けたりなど）によっては、本発明のゴム成形品を見る者に、着色ゴム成形品であるとの認識を与えることができる。

更に、本発明のゴム成形品は、着色フィルム層が該成形品の内部に設けられているため、本発明のゴム成形品を使用する注射器、バイアルその他の容器や器具等に充填された薬剤（薬液）や食品が着色フィルムに接触することはなく、着色フィルムの着色剤が該薬剤（薬液）中に溶出したり、該薬剤（薬液）と反応して該薬剤（薬液）を変質させると言った不具合は生じない。しかも、着色フィルムは、ゴム成形品の内部に設けられているため、耐候性や耐久性等の懸念はなく、長期にわたって、良好な着色状態を維持することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

〔具体例3〕

図2(A)に示すピストンのゴム部(滑栓)1を次の材料を用い、次の方法にて調製した。

ゴム弾性材3、着色フィルム4、透明樹脂56として、具体例1のゴム弾性材13、着

色フィルム1\_4、透明樹脂156と全く同様のものを用意した。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

〔具体例4〕

図2(B)に示すピストンのゴム部(滑栓)1を次の材料を用い、次の方法にて調製した。

ゴム弾性材3、着色フィルム4、透明樹脂51,52として、具体例2のゴム弾性材1\_3、着色フィルム1\_4、半透明合成樹脂151、透明樹脂152と全く同様のものを用意した。